

11月1日～30日は「同和運動推進月間」

「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行からもうすぐ1年

「部落差別の解消の推進に関する法律」が昨年12月に施行されました。

この法律は、今もなお部落差別が存在するとともに、情報化社会の進展にともなって部落差別の状況の変化が生じていることを踏まえて制定されたもので、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会の実現をめざしています。また、部落差別解消のための施策として、国・地方公共団体は必要な教育啓発を行うとともに、相談体制の充実を図ることとしています。

県庁人権政策課 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540

相談窓口

- 人権ホットライン (県人権啓発センター内) ☎073-421-7830
- 県庁人権局 ☎073-441-2563
- 海草振興局総務県民課 ☎073-441-3344
- 那賀振興局総務県民課 ☎0736-61-0006

- 伊都振興局総務県民課 ☎0736-33-4900
- 有田振興局総務県民課 ☎0737-64-1257
- 日高振興局総務県民課 ☎0738-24-2936
- 西牟婁振興局総務県民課 ☎0739-26-7909
- 東牟婁振興局総務県民課 ☎0735-21-9650

同和運動推進月間特別講演会

講師：松井修視氏(関西大学教授)
 演題：「同和問題とインターネット」
 日時：11月15日(水) 14:00～16:00
 場所：プラザホープ(和歌山市)
 問：県人権啓発センター ☎073-435-5420 FAX073-435-5421
 ※一時保育、要約筆記、手話通訳有



人権のつどい

野上中学校吹奏楽部演奏(一部)、中学生人権作文コンテスト表彰式と作文朗読(二部)、人権講演会(三部)
 講師：村崎修二氏、村崎耕平氏(猿舞座主宰)
 演題：「いのちみつめて うたをこぼせ」
 日時：12月9日(土)13:00～16:00
 場所：紀美野町文化センター
 問：海草振興局総務県民課 ☎073-441-3352 FAX073-423-9269
 ※一時保育、要約筆記、手話通訳有



戸籍や住民票の写しなどの不正取得を防止

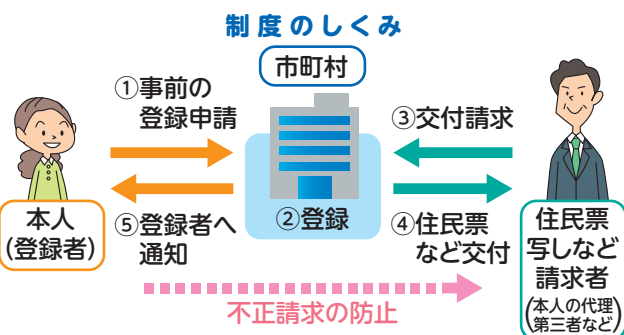
～本人通知制度を活用しましょう～

平成23～24年にかけて、探偵社などが、東京都の司法書士や行政書士を通じて、本人の知らないところで不正な手段により戸籍や住民票の写しなどの個人情報を大量に取得した事件が相次いで発生しました。不正に取得された戸籍や住民票の写しは、結婚などの際の身元調査やストーカー行為などの人権侵害に悪用されました。

このような不正取得に対して抑止効果が期待できる「本人通知制度」が県内すべての市町村で実施されています。この制度は、市町村に事前に登録した人の戸籍や住民票の写しなどを本人以外の者に交付した場合、その事実を本人に知らせる制度です。

あなたの大切な個人情報を守るためにも、是非とも本人通知制度をご活用ください。

登録については、お住まいの市町村の窓口までお問い合わせください。



問 県庁市町村課 ☎073-441-2192 FAX073-423-2427
 県庁人権政策課 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540

人権について考えよう!

11月11日～12月10日は人権を考える強調月間です。12月4日～10日は第69回人権週間、12月10日は人権デーです。

ふれあい人権フェスタ2017

人権に関する問題について、理解と関心を深め、人権意識の普及・高揚を図ることを目的に開催します。

日時：11月11日(土)10:00～16:00

場所：和歌山ビッグホール(和歌山市)

- 人権の詩表彰式
- ステージイベント
- 展示・体験コーナーなど

問：県人権啓発センター ☎073-435-5420 FAX073-435-5421



同時開催

わかやまこころのフェスタ2017

- グループ活動紹介
- 「ほっとする笑顔つながるこころの絵」他 表彰式

●講演会 14:00～15:30

講師：北海道医療大学看護福祉学部

臨床福祉学科教授 向谷地生良氏

(福)浦河べてるの家 精神障害当事者

演題：「弱さを絆にーべてるの30年の歩みから」

問：県精神保健福祉センター ☎073-435-5194 FAX073-435-5193 ※要約筆記、手話通訳有



人権相談窓口の開設

①無料弁護士相談(予約制)

日時：12月9日(土)13:30～16:30

場所：和歌山県J Aビル(和歌山市)

問：県庁人権政策課 ☎073-441-2563 FAX073-433-4540

②外国人のための無料相談(予約制)

民事・家事・行政事件に係る無料法律相談

日時：11月16日(木)13:00～16:00

場所：県国際交流センター(和歌山市)

※英語、中国語、フィリピン語での対応可

問：県国際交流協会 ☎073-435-5240

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間 夫婦や恋人間での暴力でお悩みの方へ

「ドメスティック・バイオレンス(DV)」とは、配偶者などの親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことです。近年は「デートDV」と呼ばれる若い恋人同士の間で起こる暴力が問題となっています。

身体的暴力だけでなく、言葉・態度による精神的暴力、行動を監視する・生活費を渡さないといった社会的・経済的暴力や性的暴力などもDVです。

あなたの周りの人や、あなた自身が被害を受けていませんか? 秘密は必ず守られます。ひとりで悩まないで、相談してください。

相談窓口

県男女共同参画センター「りいぶる」 ☎073-435-5246

県子ども・女性・障害者相談センター ☎073-445-0793

問 県庁青少年・男女共同参画課 ☎073-441-2510 FAX073-441-2501

性暴力被害でお悩みの方へ わかやまmine ☎073-444-0099
 性暴力支援センター和歌山「わかやまmine」では、性暴力(自分が望まない、強要された性的行為等)を受けた被害者の相談を聴き、医療やカウンセリング、法律相談等のコーディネートなど、総合的支援を行っています。

世界エイズデー2017 in 和歌山

クイズなどによるエイズについての知識の普及や匿名のHIV抗体即日無料検査

日時：11月18日(土)10:00～16:00

場所：和歌山大学(和歌山市)

問：県庁健康推進課 ☎073-441-2657 FAX073-428-2325

12月3日～12月9日は障害者週間です。

共生社会の実現をめざして

～障害者差別解消法施行と和歌山県の取組～

誰もが障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らすことができる社会の実現を目的とする「障害者差別解消法」が施行されています。

県では、障害のある人が困っていることや必要としている配慮について理解を深め、障害のある人が暮らしやすい社会をつくる「あいサポート運動」を実施しています。この運動では、障害のある人が困っている場面でちょっとした手助けをしていただける「あいサポーター」や運動を推進いただける「あいサポート企業」等の募集を行っています。また、外見から障害等のあることが分かりづらい方が援助や配慮を求めていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」を交付するなど、支え合う社会の仕組みづくりに取り組んでいます。



ヘルプマーク

問 県庁障害福祉課 ☎073-441-2530 FAX073-432-5567